徳島県告示第六百五号

告する。 施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六第一項の規定により次のとおり公 十二号)第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法 徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成八年徳島県規則第二

令和七年十二月二日

徳島県知事 後藤田 正 純

入札に付する事項

1 調達物品等の名称及び予定数量

城東高等学校ほか五十一施設で使用する電気

調達期間における予定使用電力量の合計 六 〇 四 〇〇〇キロワッ トアワー

2 調達物品等の特質等

仕様書による。

3 契約期間

令和八年一月二十六日 (月曜日) から令和九年三月三十一日 (水曜日) まで

4 調達期間

令和八年四月一日 (水曜日) から令和九年三月三十一日 (水曜日) まで

5 需要場所

施設名	所在地
城東高等学校	徳島市中徳島町一丁目五番地
城南高等学校	同 城南町二丁目二番八八号
城北高等学校	同 北田宮四丁目一三 六
城ノ内中等教育学校	同 北田宮一丁目九 三〇
徳島北高等学校	同 応神町吉成字中ノ瀬四〇番地六
城西高等学校	同 鮎喰町二丁目一番地
同神山校	名西郡神山町神領字北三九九番地
徳島科学技術高等学校	徳島市北矢三町二丁目一番一号
徳島商業高等学校	同 城東町一丁目四番一号
小松島高等学校	小松島市日開野町字高須四七 一
小松島西高等学校	同中田町字原ノ下二八番地一
同勝浦校	勝浦郡勝浦町大字久国字屋原一番地
富岡東高等学校	阿南市領家町走寄一〇二番地二
同羽ノ浦校	同羽ノ浦町中庄市五〇番地一
富岡西高等学校	同 富岡町小山一八 三
阿南光高等学校宝田キャンパス	同 宝田町今市中新開一〇の六
同 新野キャンパス	同新野町室ノ久保一二
那賀高等学校	那賀郡那賀町小仁宇字大坪一七九 一
同若鮎寮	回
海部高等学校	海部郡海陽町大里字古畑五八 二
鳴門高等学校	鳴門市撫養町斎田字岩崎一三五

板野郡板野町犬伏字東谷一 七	総合教育センター
同 池田町マチニー八三番地	三好池田寮
三好市井川町御領田二番地	三好寮
美馬市穴吹町穴吹字盤若四四の一	美馬東部寮
阿南市宝田町今市中新開一〇の六	阿南寮
徳島市北矢三町一丁目一番三四号	徳島寮
小松島市中田町新開二八 一	みなと高等学園
美馬市美馬町字大宮西一〇〇 四	同美馬分校
三好市池田町州津井関一一〇三 三	池田支援学校
海部郡美波町北河内字本村三六〇	同ひわさ分校
阿南市上大野町大山田五二	阿南支援学校
吉野川市鴨島町敷地一三九二 二	鴨島支援学校
徳島市国府町矢野字松木三四八	国府支援学校
板野郡板野町大寺字大向北一 二	板野支援学校
同南二軒屋町二丁目四番五五号	徳島視覚支援学校
徳島市北矢三町一丁目三番八号	徳島中央高等学校
同 池田町州津大深田七二〇番地	同三好校
同 井川町御領田六一番地一	同 辻校
三好市池田町ウエノ二八三四番地	池田高等学校
美馬郡つるぎ町貞光字馬出六三番地二	つるぎ高等学校
同 脇町大字脇町一二七〇 二	脇町高等学校
美馬市穴吹町穴吹字岡三三	穴吹高等学校
阿波市阿波町下喜来南二二八番地の一	阿波西高等学校
吉野川市川島町桑村三六七 三	川島高等学校
阿波市土成町成当五一五 一	同土成農場
吉野川市鴨島町喜来六八一 九	吉野川高等学校
名西郡石井町石井字石井二一 一一	名西高等学校
阿波市吉野町柿原字ヒロナカー八〇番地	阿波高等学校
板野郡板野町川端字関ノ本四七	板野高等学校
同 撫養町南浜字馬目木五八	同 撫養グラウンド
同 大津町吉永五九五	鳴門渦潮高等学校

一 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格は、 1から10までに掲げる事項の全てに該当する

者であることとする。

- 2 る資格(以下「入札審査要綱参加資格」という。)を有すると認められた者であるこ五十六年徳島県告示第二十六号)第四条第一項の規定による審査により入札に参加す 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱(昭和地方自治法施行令第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けてい

ない者であること。

- 4 若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。 六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。) に該当すると認められる者又は暴力団 号)第二条第二号に規定する暴力団をいう。 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七 以下同じ。) 若しくは暴力団員 (同条第
- あること。 再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づく再生手続開始の申立て又は破産法 (平成十六年法律第七十五号)に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者で 会社更生法 (平成十四年法律第百五十四号) に基づく更生手続開始の申立て、民事
- 業の登録を受けている者であること。 電気事業法 (昭和三十九年法律第百七十号) 第二条の二の規定に基づき小売電気事
- 書に掲げる条件を満たす者であること。 排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入等に関し、 電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報開示、二酸化炭素 入札説明
- 8 有する者であること。 電気の調達契約について、次に掲げる全ての条件を満たした契約を履行した実績を
- 達契約を締結し、 ○キロワットアワー以上であること。 この入札公告の日から起算して過去五年間に履行期間を一年以上とする電気の調 一年に供給した電力量の予定量又は実績量が一六、 000
- 電力供給期間が、この入札公告の日までに一年を経過していること。
- 市町村税、都道府県税及び国税を滞納していない者であること。
- 10 9 調達期間の初日から供給をすることが可能である者であること。
- 入札審査要綱参加資格の審査の申請手続に関する事項
- 提出場所へ提出し、入札審査要綱参加資格の審査を受けなければならない。 」という。) に必要書類を添付して、2の一に掲げる受領期限までに2の二に掲げる知事が定める一般競争入札 (指名競争入札) 参加資格審査申請書 (以下「審査申請書 」という。 なお、受領期限までに申請を行った場合でも、 入札審査要綱参加資格を有していない者で、この入札への参加を希望するものは、 審査申請書等に不備があるときは
- 審査申請書等の受領期限及び提出場所

この入札公告に係る入札審査要綱参加資格が与えられないことがある。

受領期限

令和七年十二月二十六日 (金曜日)午後五時

提出場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課調度担当 (電話 〇八八 六二 二〇六七)

兀 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約条項を示す場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県教育委員会事務局教育政策課政策調整担当

入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付方法

交付期間

五

を除く。 いう。 県の休日を定める条例(平成元年徳島県条例第三号)第一条第一項各号に掲げる日を 令和七年十二月二日 (火曜日) から同月二十六日 (金曜日) まで (県の休日 (徳島 以下同じ。)を除く。 の午前九時から午後五時まで(正午から午後一時まで

2 交付方法

無料で交付する。

六 事前に提出する書類の提出方法等

- 持参又は郵送(郵送による場合は、 を受けるため、 入札に参加しようとする者は、二に規定する入札に参加する者に必要な資格の確認 2に掲げる提出期間内に必着のこと。 次に掲げる書類を3に掲げる提出場所に電子メール、 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。 ファクシミリ、 以下同じ。 ر ح
- 入札参加資格確認票
- 二酸化炭素排出係数等適合証明書

明する書類の写し 電気事業法第二条の二の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることを証

(四) 業務履行実績調書

2 提出期間

令和七年十二月二日 (火曜日) から同月二十六日 (金曜日) まで (県の休日を除く

)の午前九時から午後五時まで(正午から午後一時までを除く。

3 提出場所

郵便番号 七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県教育委員会事務局教育政策課政策調整担当

電子メール kyouikuseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

ファクシミリ Oハハ 六二 二八七九

提出部数

入札手続等

七

- 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
- 日時

令和八年一月二十二日 (木曜日) 午後一時三十分

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県庁九階教育委員室

 (Ξ) 入札書の提出方法

内に必着のこと。 直接持参又は郵送(郵送による場合は、 書留郵便とし、 2の一に掲げる提出期間

郵送による場合の入札書の提出期間及び宛先

(-)提出期間 2

令和八年一月五日 (月曜日) から同月二十一日 (水曜日) までに必着のこと。

 (\perp) 宛先

郵便番号 七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県教育委員会事務局教育政策課政策調整担当

3 入札方法

入札金額は、調達期間の電気料金の総価を記載すること。

税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、 切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費 に相当する額を加算した金額 (当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。 なお、 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十 見積もった契約希望金額

4 入札保証金及び契約保証金

免除

5 入札の失格

入札書記載金額と入札内訳書記載の合計額 (税抜)が一致しない者は失格とする。

6 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

二に規定する入札に参加する者に必要な資格がないと認められた者及び虚偽の 申

請を行った者のした入札

がなく、入札書であることが確認できなかった入札 封書の表面に「城東高等学校ほか五十一施設で使用する電気の 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であって 入札書在中」 の朱書

(四)(三) 記名のない入札

もって価格を表示しない入札 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、 又は一定の金額を

同一事項に対してした二通以上の入札

(八(七)(六)(五)

他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

代理人が入札する場合に委任状を提出しないでした入札

その他入札に関する条件に違反した入札明らかに連合によるものと認められる入札

落札者の決定方法

該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。 札者とする。 作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落 徳島県契約事務規則(昭和三十九年徳島県規則第三十九号)第十八条の規定により 落札となるべき同価の入札を行った者が二人以上あるときは、 直ちに当

本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、 なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって 落札者を決定する。

契約書作成の要否

9 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

徳島県教育委員会事務局教育政策課

徳島市万代町一丁目一番地

10 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

ハーその他

- 1 詳細は、入札説明書による。
- 2 当該変更又は解除が行われたことによる損害賠償の責めを負わないものとする。 の契約の全部又は一部の変更又は解除をすることがある。 いてこの契約に係る県の予算が成立しなかった場合又は減額となった場合は、 の三の規定に基づく長期継続契約である。 本件特定調達契約は、地方自治法 (昭和二十二年法律第六十七号) 第二百三十四条 契約締結日の属する年度の翌年度以降にお この場合において、 県はこ
- 3 問合せ先

郵便番号 七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県教育委員会事務局教育政策課政策調整担当

電話 〇八八 六二 三一一七

電子メール kyouikuseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

ファクシミリ 〇八八 六二一 二八七九

九 Summary

Amount of electricity that will be used by Joto High Nature and quantity of the products to be purchased School and

51 other facilities

the Estimated Electricity: 16,014,000kWh

Period for the submission of Tender

2

Hand delivered submission: 1:30 p.m. on January 22, 2026

Submission by mail: between January 5, 2026 and January 21, 2026

ω For further information, please send all enquiries to the following address

Tokushima Prefectural Government

Educational Policy Division

Tokushima Prefectural Board of Education

1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570, Japan

Phone: 088-621-3117